

北海道農政事務所発注者綱紀保持委員会定例会議（第1回）議事概要

1 日 時 令和7年6月24日（火） 13:10～13:35

2 場 所 北海道農政事務所第2ビル2階 所長室

3 出席者 所長
総務管理官
企画調整室長
総務課長
会計課長
生産経営産業部 生産支援課長
消費・安全部 消費生活課長
統計部 調整課長

4 概 要

- （1）令和6年度発注者綱紀保持対策の取り組みについて（別紙1）
各種研修及び発注者綱紀保持対策の有資格業者への周知対策等の実施状況について報告。
- （2）令和7年度発注者綱紀保持対策の取り組みについて（別紙2）
令和7年度に実施を予定している研修などについて提案を行い、承認された。
- （3）第三者からの不当な働きかけに関する報告事案（別紙1・2）
該当が無かった旨を報告。

以 上

令和 6 年度 北海道農政事務所 発注者綱紀保持対策の取り組みについて

1 令和 6 年度の発注者綱紀保持研修の実施状況

【実績】

(1) e ラーニング研修

- ① 開催日：令和 6 年 11 月 11 日（月）～12 月 20 日（金）
- ② 内 容：発注者綱紀保持対策 理解度テスト
- ③ 受講対象者：北海道農政事務所全職員（受講率 98.4%）

(2) 講義形式の研修

- ① 開催日：令和 7 年 1 月 15 日（水） 13：30～14：45
- ② 内 容：公正取引委員会に講師を依頼
「入札談合等関与行為防止法と独占禁止法について」
- ③ 場 所：北海道農政事務所 大会議室
- ④ 受講対象者：管理監督者・発注担当職員、その他職員
参加職員 40 名（対面：30 名 オンライン：10 名）
- ⑤ 開催方法：会議室と WEB 形式の両方とし、支局の受講をサポート
- ⑥ 受講後：参加者にアンケートを募り講義理解について確認

(3) 退職前研修

- ① 開催日：令和 6 年 7 月 15 日（月）
令和 7 年 3 月 13 日（木）～令和 7 年 3 月 25 日（火）
- ② 内 容：独禁法、官製談合防止法、発注者綱紀保持対策
- ③ 受講対象者：退職予定者（29 名）
年度途中に退職者が 1 名おり、令和 6 年 7 月 15 日までに実施済み

2 有資格業者等への周知対策

(1) 入札公告に発注者綱紀保持の取り組みを掲載

(2) 北海道農政事務所ホームページへ以下の資料を掲載

- ① 発注者綱紀保持対策に関する事業者の皆様へのお知らせ
- ② 北海道農政事務所発注者綱紀保持委員会設置要領
- ③ 北海道農政事務所発注者綱紀保持委員会議事概要
- ④ 農林水産省発注者綱紀保持規程
- ⑤ 発注者綱紀保持委員会規則
- ⑥ 農林水産省発注者綱紀保持マニュアル

(3) 会計課の事務室受付カウンターへ以下の資料を提示

- ・ 発注者綱紀保持対策に関する事業者の皆様へのお知らせ

3 令和 6 年度における第三者からの不当な働きかけ等の報告事案はなし

令和 7 年度 北海道農政事務所 発注者綱紀保持対策の取り組みについて

1 令和 7 年度の発注者綱紀保持研修計画

【今後の予定】

(1) 講義形式の研修

- ① 開催日：令和 7 年 7 月中旬～
- ② 内 容：発注者綱紀保持対策、理解度テスト
- ③ 受講対象者：管理監督者・発注担当職員を対象に幅広く受講者を募る
- ④ 開催方法：より多くの職員へ発注者綱紀保持対策の知識を周知するため、
資料配布及び研修用動画を各自PCで視聴する教材学習
視聴後、理解度テストを実施

(2) e ラーニング研修

- ① 開催日：令和 7 年11月頃
- ② 内 容：発注者綱紀保持対策 理解度テスト
- ③ 受講対象者：北海道農政事務所全職員

(3) 退職前研修

- ① 開催日：令和 8 年 3 月中旬～下旬
- ② 内 容：独禁法、官製談合防止法、発注者綱紀保持対策
- ③ 受講対象者：退職予定者（人数未定）

2 有資格業者等への周知対策

(1) 入札公告に発注者綱紀保持の取り組みを掲載

(2) 北海道農政事務所ホームページへ以下の資料を掲載

- ① 発注者綱紀保持対策に関する事業者の皆様へのお知らせ
- ② 北海道農政事務所発注者綱紀保持委員会設置要領
- ③ 北海道農政事務所発注者綱紀保持委員会議事概要
- ④ 農林水産省発注者綱紀保持規程
- ⑤ 発注者綱紀保持委員会規則
- ⑥ 農林水産省発注者綱紀保持マニュアル

(3) 会計課の事務室受付カウンターへ以下の資料を提示

- ・ 発注者綱紀保持対策に関する事業者の皆様へのお知らせ

3 令和 7 年 6 月時点における第三者からの不当な働きかけ等の報告事案はなし